

子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と 教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

2024 年 5 月 20 日

大磯町議会議長
吉川 重雄 様

陳情者 平塚市浅間町 12-41
中地区教職員組合
執行委員長 大津 敦



《陳情趣旨》

これまで、大磯町の教育の発展に対しまして、様々な場面でご尽力されていることに、心から敬意を表します。

この間、中地区教職員組合では、子どもたちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境の一層の充実を願い、「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」に結集し、少人数学級の実現をはじめとした教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充にむけ、取組を進めてきました。

中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」から、答申が出されました。そこには、改正義務標準法により、小学校の学級編成標準が段階的に 35 人に引き下げられていることに関して、「多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく必要がある」と述べられています。少人数学級の必要性は、中学校においても変わりなく、小学校に留まることなく実施を進めていく必要があります。さらに、きめ細やかな指導を行うために、今後は 30 人学級の実現と、それに伴う教職員定数の改善が不可欠です。

また、多様な子どもたちに向き合うためには、多様な学びの場が必要です。全国の小・中学校における不登校児童生徒数は、2022 年度は約 29 万 9 千人おり、過去最多となっています。さらに、その内の約 11 万人は、学校内外で相談や指導を受けておらず、社会的にも大きな問題となっています。神奈川県では、今年度から「校内教育支援センター」への支援員の配置がなされ、学級に入りづらい子どもたちの学校での居場所の確保や支援の充実が期待されます。しかし、配置は 174 人であり、約 2 万人の不登校児童生徒数に対応できるものではありません。子どもたちへのきめ細やかな指導と、心の安定に資するためにも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内教育支援センターの支援員等の配置拡充が必要です。

さらには、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる、また、その機会が均等にあるよう、必要な財源を国が保障することが必要です。

大磯町議会におかれましては、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対して地方自治法 99 条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

記

1. まず、小学校の 35 人学級を進め、中学校でも 35 人学級を早急に実施する等、計画的な教職員定数改善を図ること。また、30 人学級の実現に向けて検討すること。
2. 喫緊の教育課題である不登校やいじめ等に対して、子どもたちが安心して学ぶ環境を整えるため、スクールカウンセラー等の配置拡充を図ること。
3. 義務教育の根幹である機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に還元すること。